

平成27年度事業報告
社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会

I はじめに

平成27年度は、当法人の経営する介護、福祉事業の状況が大きく変化した節目の年となった。昭和44年以来、定員190名であった救護施設かしわ荘は、利用者の病弱化に伴う退所者の増加に入所数が追いつかず、定員を180名に変更した。また、介護保険関係では市内のサービス提供事業所の増加により利用率の低迷が続いていた認知症対応型通所介護(認知症デイサービス(しおかぜ荘、なごみ荘))を廃止した。未だかつてない大きな変化と言える。

また、平成28年3月31日、社会福祉法人改革を柱とした社会福祉法改正案が衆議院で可決され成立した。これを受け、いよいよ、法人制度改革に適切に対応し社会福祉法人の必要性をしっかりと示していくことが求められるだろう。今回の社会福祉法人制度改革の契機ともなったさまざまな指摘を真摯に受け止め、非課税団体にふさわしい法人であると理解、認識していただくためにも、施行に向け準備を的確に進めなければならない。

こうした中、当法人はこれまで、単年度における事業計画を策定し、その計画に基づき各事業に取り組んできたが、環境変化の激しい時代において、少なくとも3年後の将来像を示すことが必要であるとの認識から、3年をひと区切りとした第1期中期計画を策定した。同時に、この計画の実現、実施を目指し役職員が一致して取り組むため、法人の経営理念を改定した。

このような大きな変化を背景に、当法人の事業は概ね計画に則り実施するよう努めたが、介護報酬引下げに伴う大幅な経営への影響が避けられず、引き続き大きな課題を残した。

II 事業計画執行状況の概要

1 地域密着事業所の安定経営並びに地域公益活動への対応

- ① 平成27年3月1日に開設した地域密着事業所まつみ(小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護)の定員確保と安定経営を目指す。

地域密着事業所まつみは小規模多機能型居宅介護(小規模ホーム(定員25名))は登録者3名、認知症対応型共同生活介護(グループホーム(定員18名))は利用者11名で開所した。グループホームは半年後に満床となったが、長期入院にともなう退所者が多く、小規模ホームに至っては、せっかく登録しても他事業所への移行などがあり、全体として安定した経営には繋がらなかった。しかし、初めて法人で取り組む市街地にある地域密着事業所として、引き続き、事業所の認知、周知をはかり、地域と密接に連携しながら信頼される施設を作り上げることが課題として残った。

- ② 生活困窮者支援(救護施設一時入所、地域生活移行支援事業等)の確実な実施

全国救護施設協議会「救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針(h25.4)」に沿って、地域生活移行支援事業として、かしわ荘は平成27年10月から市内のアパートを借り、対象者4名で地域移行を開始した。訓練終了後の対応は個々の訓練の進捗によるところが大きく未定のところがあるが、新たなニーズに応える事業として継続し、おぐに荘も県の担当課との調整、地域住民に対する説明会の開催など準備を行い、平成28年4月の実施を目指した。

かしわ荘では、ホームレスなどの緊急受入を積極的に行い、制度の谷間の支援、生活困窮者の支援事例として「福祉にいがた」(新潟県社会福祉協議会発行誌)に掲載された。社会福祉法人だからこそできる「地域公益活動」と位置づけ、その使命を全うするため、積極的かつ柔軟に取り組んでいる。

- ③ 地域の社会福祉法人として実施できる地域公益活動の検討実施

各施設において地域交流を主とした地域貢献活動を行った。(施設事業報告のとおり)なごみ荘に続いて御山荘でも、たいようSOSIOセンターの実習施設として業務委託契約を結ぶなど、障害者雇用状況の改善に努めた。法人全体として障害者の法定雇用率(2.0%)を上回る雇用に努め、法定雇用8名のところ9名の雇用となり障害者雇用調整金が支給される見込みとなった(324,000円)。

また、しおかぜ荘では若年性認知症の方の就労について関係者と協議するなど、新たなニーズに対応するべく取り組み、法人としても法定雇用にかウントされない短時間の障害者雇用に役立てるため篤志積立基金規程を改正し、障害者雇用の促進に努める契機とした。

2 法人本部体制

① 法人本部事務局体制の充実整備(人事管理ソフトの導入)

平成27年10月から人事管理ソフトを導入し効率化の糸口とした。今後は正職員、準職員基本給、諸手当など給与の計算期間が異なっている現状から、職員給与の締日を統一し更なる効率化を図る予定である。法人職員への協力を仰ぎながら次年度の実施を予定している。

② 介護報酬請求並びに経理事務統合の試行(まつみ事業所)

社会福祉法人において、様々な会計ルールとの併存に伴う問題解消と会計の透明性の確保、経営効率の一層の改善を図るため、すべての社会福祉法人が新会計基準への移行を義務付けられたが、当法人は26年度決算までに完了し、27年度に外部監査による確認・指導を受けた。また、地域密着事業所まつみの経理事務、介護報酬請求事務をそれぞれ、本部、むつみ荘内で行うこととし、介護報酬請求事務統合化実現に向けての準備を開始した。平成28年7月に本部において統合を実施する予定である。

③ 施設サーバーの統合

施設サーバー単体でのセキュリティ管理及び運用の危険性を廃止し、セキュリティ強化と経費削減を目指し、法人全てのパソコンを法人パスワードなどによる「認証方式」とする法人サーバー管理に切り替えた。人事管理ソフト、本部、かしわ荘、むつみ荘、まつみ、御山荘、地域包括センターにしやまを統合し、次年度以降に残る3施設(しおかぜ荘、おぐに荘、なごみ荘)の統合を予定する。また、将来的に益々高度化し複雑化するパソコンネットワーク管理に対応するための職員を1名(兼務)採用した。

3 業務管理体制

① 法人運営会議の創設と効率的な開催

理事長、施設長理事2名、事務局長からなる法人運営会議を毎月、定例化した。これにより第1期中期計画の策定、経営理念の改定、認知症デイサービスの廃止などの重要課題を速やかに検討する機会をもち、施設長会議と連携してスピーディな決定、実施が可能となった。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント体制並びに各種業務マニュアルの整備

各施設におけるコンプライアンス、リスクマネジメントの取り組みは充実してきたといえるが、単に法令を守りさえすればよいという時代ではなく、法人としての倫理、モラルまで問われる時代となり、苦情の公表、情報公開請求など様々な課題に対応せざるを得なくなった。法人施設を正しく理解してもらうためにも積極的な苦情、事故などの公表は必須であり、隔年実施であった苦情解決第三者委員との苦情処理委員会を、26年度に引き続き開催し(10/29)、苦情、事故等の実態把握と情報共有に努めた。

③ 中長期計画実施のための検討(施設種別会議の活用、WGに立ち上げ等)

変化の激しい将来を見通すことの困難な時代であるからこそ、計画の必要性を認識し、各施設から施設整備を含む中長期計画を提出してもらい、それをもとに介護報酬改定の時期に合わせた3年をひと区切りとした中期計画を策定した(h27.9月)。介護報酬改定の大幅な引き下げを受け、計画の修正を余儀なくされたため、計画は平成27年10月から平成30年3月31日までとしたが、今後はワーキンググループなどを立ち上げ、具体的な計画の実現と実施を図りたい。

④ 各種監査指摘事項の改善と内部業務体制の充実

法人内部監査については、年2回の監事監査の他、職員が内部監査員として互いの施設の会計の監査、施設の提供するサービス業務を監査対象とする業務監査、柏崎市北地域包括支援センターはらまち、にしやまが互いに監査するなど例年どおり実施し、提供するサービスの自己評価、内容の整合性、サービスの質、監査員の質の向上を目指した。

なお、しおかぜ荘、ケアハウスしおかぜ(7/23)、なごみ荘(9/3)、かしわ荘、本部(h28.1/7)が県の指導監査を受け、評議員の就任時履歴書の提出、法人一括契約の業務委託の見直しなどの指摘事項について改善を図った。

4 職員確保対策並びに適切な雇用管理の検討・実施

① 職員処遇の検討(給与体系、人事考課制度の見直し等)

正規職員については、介護職員の採用試験を、①準職員の登用(2名採用/2名応募)、②新卒者(1名/1名中)、③(準職員を含む)経験者(4名/5名中)に分け実施した結果、予定人数(7名)どおり採用することができた。内訳は、準職員6名、新卒1名であった。また、準職調理員の登用(1名採用/4名応募)、準職事務職員の登用(1名採用/3名応募)、事務職員の採用(2名採用/17名応募)、栄養士の採用(正職1名採用/3名応募、パート1名採用(御山荘))についても、厳しい人材確保の状況が続いてはいたが、概ね予定どおり採用することができた。なお、むつみ荘では採用対象を高校生に広げ準職員2名を採用した。また法人として、採用職員に法人の使命、理念などの基本姿勢を学んでもらい仲間意識を醸成することを目的に、新採用職員研修を4日間にわたって実施した。今後は3年未満の法人職員への研修、指導的職員研修など法人全体の研修体制を順次確立していく。

職員処遇の改善については、福利厚生センター(ソエルクラブ)を退会し法人独自の福利厚生制度に変更することにした。このことにより経費削減とより身近で実効性のある職員福利厚生が実現できると考える。また、人事考課制度、職員給与体系については、第1期中期計画の中で検討していきたい。

② 職員健康管理体制及びメンタルヘルスケアの継続実施(メンタルヘルス相談窓口の開設等)

平成26年度から職員の健康診断について、各施設で異なっていた健診業者を統一して行っている。法人が職員の健康に配慮することは経営面、運営面において大きなメリットがあると考えことから、今後も法人職員の健康面に注目し研修などに取り入れたいと考える。併せて、外部専門家によるメンタルヘルス個人相談窓口を月1回開設(h27.5~)した。延べ30名以上(実人数9名)が利用し、改善して終結を迎える者がいる反面、残念ながら3名が休職(うち1名は退職)となった。メンタルヘルスケアについては、義務付けとなったメンタルヘルスチェックと合わせ重要な職員健康管理と認識して取り組んでいく。

③ 役職員研修の実施

平成27年度の早い段階で成立するとみられていた社会福祉法の一部を改正する法律が、年度末にようやく成立した。今後はパンフレットの配布やセミナーの開催が予定されていることから、滞りなく適正に対応するため、役職員への研修に力を入れ周知を図りたい。

5 サービスの質の向上及び透明性の確保

① 外部監査の受審(新会計基準移行確認)及び計画実施の検討

平成26年度に続き、11/2から延べ9日間に渡り、外部監査を受審した。外部監査人は前回同様、TKC社会福祉法人経営研究会会員を始め、4名の税理士のチームによるもので、法人本部及び各施設において、会計管理体制の整備及び新会計基準移行の確認を主眼に実施した。加えて法人制度改革へのアドバイス、財務分析の必要性についてもご指導いただくことができ、12/15監査報告会では「概ね良好」との報告を受けた。

② 第三者評価事業の受審(地域密着事業所まつみ)

地域密着事業所まつみの認知症対応型共同生活介護(グループホーム)において、原則年1回義務付けられている外部評価を新潟県介護福祉士会により受審した。自己評価、訪問調査、結果の公表、業務の改善などの流れを受け、まつみ事業所理念の策定、研修の必要性などの指摘を受け、開設したばかりの事業所のサービスの質を知り課題を認識することができた。平成28年度はかしわ荘で第三者評価を受審する予定となっている。

6 健全経営のための方策の実施

① 介護報酬引下げへの適切な対応及び社会福祉法人・制度改革について

平成27年の介護報酬引下げは平均で2.27%であったが、大幅な財政悪化は避けられず職員定期昇給は実施したが、12月賞与について、正職員、嘱託職員支給月数を0.5か月カットする対応を取らざるを得なかった。当初予算の事業活動による資金収支では△14,000千円の赤字が見込まれたが、事業費、事務費、人件費などの支出の削減に努めた結果、53,000千円の黒字決算とすることができた。しかしながら減価償却費を含む事業活動ベースでは依然として赤字(△35,000千円)のままである。

また、柏崎市を取り巻く介護保険サービス提供事業所の増加(サービス付高齢者住宅、小規模多機能、有料老人ホームなど)により、認知症型デイサービス利用率が長く低迷し、しおかぜ荘(h27.7月)、なごみ荘(h28.3月)の認知症デイサービス事業を廃止することにした。このことは、利用者に対しては一般型デイサービスで変わらぬサービスを提供することで利便性を確保し、デイサービス職員を適正に配置することで、事業を見直すことにもつながった。

社会福祉法人・制度については、年度末にようやく成立した経緯がある。公益法人としての課税問題こそ見送りとなったが、平成28年度以降、法人制度創設以来、大きな変革を迫られることになり施行に合わせ確実に取り組んでいかなければならない。

② 一括購入の拡大及び既存契約の見直しの実施

物件購入、工事など2回、13件の入札を行うことで確実に経費削減につなげることができた(当初予算との差額3,655,422円)。また、県の指導監査で指摘となった法人一括契約で自動更新していた2件の業務委託契約について、高額な消防用設備等保守点検(契約金額4,104,000円)空調設備等保守管理業務委託(契約金額9,504,000円)を入札し見直しを図った。

③ 経費の削減、省エネ体制の検討と実施

施設ごとに日常行う省エネ活動のほか、電気については、日々の30分ごとの最大需要電力(kw)によって電気料が上がる仕組みを知ることにより、集中しやすい電力使用を分散するなどの対応をとった。特にかしわ荘ではデマンド装置を設置し電力消費の増大を抑えることに努力した。また、各施設とも節水効果のある器具の取り付けなどにより節水に努め、なごみ荘では節水効果だけでなく、ガス使用量を抑制することにもつながっている。

7 施設整備の実施

施設事業報告による。

8 安全対策の実施

① 特養なごみ荘における放射線防護対策設備退避後の避難と広域避難の検討

5/12新潟県福祉保健部長名にて、原子力災害時における社会福祉施設の避難先調整(マッチング)について連絡があった。即時避難区域(PAZ)にある特養なごみ荘は、妙高市にある社会福祉法人新井頸南福祉会が受け入れ可能とのことから、理事長、なごみ荘園長、新潟県災害福祉広域支援ネットワーク協議会代表幹事(本部、西川次長)が避難先を訪問し顔合わせを行った。今後も県、関係団体と協議・検討を継続する。

② 災害別マニュアルに基づいた避難訓練の実施

法人としては「災害対策規程」を平成25年度に定めているが、この規定のマニュアルガイドラインに基づき、全施設において災害別の「施設災害対策マニュアル」を作成してある。各施設はこれにより、災害別避難訓練を実施しているが、なごみ荘では柏崎消防署の秋季消防演習の救助訓練等にも参加し、利用者、地域の方々と共に貴重な訓練の機会とした。

9 その他

① 経営理念の改定

平成27年9月29日開催の評議員会、理事会において、第1期中期計画を定めるにあたり、法人経営理念について改定すべきとの意見があった。社会福祉法人を取り巻く環境はますます厳しいものになり、より一層社会福祉法人としての使命を全うし、役職員が一致してこの環境変化の激しい時代を乗り切るため、平成13年に制定された法人経営理念を次のとおり改定することとなり、平成28年3月18日理事会において経営理念を改定した。

「経営理念

私たちは、地域の福祉事業の主たる担い手として、利用者の尊厳を守り、万全の福祉サービスを提供するとともに健全経営に努めます。」

② 救護施設かしわ荘の定員変更について

定員190名とした昭和44年から、長くその定員を維持してきたが、平成21年頃より利用者の急激な高齢化、重度化により退所者の増加に入所数が追いつかない状態となり、8/3新潟県知事宛、保護施設変更(9/1に定員を190名から180名に変更)を申請し、8/10申請どおり認可された。この急激な変化は、県内でもかしわ荘において顕著であり、今後も続くと思われ、更なる定員変更の検討を継続するとともに、定員に見合った体制づくりが急務となった。

③ 東日本大震災関連、岩手県への派遣

新潟県社会福祉法人経営者協議会(県経営協)の依頼により、特養職員1人を派遣する予定であったが、平成25・26年度に派遣している実績があったため、加入法人内で調整のうえ27年度の派遣は不要となった。今後も関係する団体の依頼により派遣を検討する予定である。

④ 新潟県原子力災害対策事業費補助金交付について

原子力災害時に一時的に屋内退避を行うなごみ荘を対象として、放射性物質、又は放射線の異常な放出の防護対策に要する経費について300万を限度に補助金が交付決定(h27.3.16)され、27年度中に執行、実績報告(h28.2.1)した。放射線防護服、線量計等の資機材の購入に充て、2,894,400円が確定(h28.4.26)している。また、新潟県原子力災害対策施設等維持管理費補助金交付について、フィルタリングシステムなどの維持管理点検費用894,240円が決定した。(h28.1.5)

⑤ 新潟県放射線防護対策補助事業について

平成28年1月12日、新潟県防災局原子力安全対策課による原子力災害に備えた放射線防護対策について、補助対象が5kmから10kmに拡大された。既に施工済みのなごみ荘を除く5施設のうち、むつみ荘、しおかぜ荘において、設計業者による現場確認を行ない施工の可能性を探ったが、室内の陽圧確保のためのサッシなど、施工において日常生活の利便性が下がることが懸念されたため断念することとし、次年度以降、補助内容により、改めて検討することとした。

⑥ 長岡労働基準監督署立入調査と安全対策について

平成27年8月20日、長岡労働基準監督署の立入調査(本部、かしわ荘、しおかぜ荘)を受け、本部を中心とした法人全体での衛生管理体制の整備を進めるよう指導を受けた。特に本部と各施設の役割を明確にするとともに、職員の事故防止の観点を考慮した様式の見直しを図った。また、かしわ荘は1年間に渡り指導事業場の指定を受け、監督署の指導を受けながら労災事故防止に努めた。

Ⅲ 理事会・評議員会の開催状況

1 理事会（定数10名）

開催年月日	出席状況	付議事件別の件数						
		定款変更	予算・決算関係	例規制定・改廃	入札・契約関係	人事関係	その他	計
H27.5.28	実員 10 書面 (2)					1	1	2
H27.5.28	実員 10 書面 (2)	1	1		9		2	13
H27.7.28	実員 9 書面 (2)		1	7				8
H27.9.29	実員 10 書面 (1)		1	3	4		3	11
H28.1.29	実員 9 書面 1 (1)		1	1			1	3
H28.3.18	実員 10 書面 (2)		2	2		2	1	7
計		1	6	13	13	3	8	44

2 評議員会（定数21名）

H27.5.28	17 (2)	1	1					2
H27.7.28	16 (2)		1	2				3
H27.9.29	17 (1)		1				1	2
H28.1.29	17 (1)		1					1
H28.3.18	14 (2)		2	2		2		6
計		1	6	4		2	1	14

注 () 内は監事の出席人数

Ⅳ 監査等の実施状況（実施日及び監査対象等）

1 (1) 法人監事監査

平成27年5月19日 平成26年度決算監査(法人、かしわ荘)

平成27年12月10日 平成27年度中間監査(おぐに荘)

(2) 法人内部監査員監査(経理監査)

平成27年5月7日～13日 平成26年度決算内部監査(法人本部他全8施設)

平成27年11月18日～26日 平成27年度中間内部監査(法人本部他全8施設)

(3) 法人内部監査員監査(業務監査)

平成27年11月1日～27日 6施設(17事業所)について、新潟県指導監査項目(措置施設)及び介護サービス情報公表制度チェック項目(介護施設)、柏崎市地域包括支援センター自己評価シートを使用し、施設・事業所相互に監査を行った。

2 新潟県実地指導監査

平成27年7月23日

ケアハウスしおかぜ 当期末支払資金残高について、運営費収入30%を超過した保有としないよう指摘あり。

特養しおかぜ荘 報告書の提出を要しない指摘事項として、当期資金収支差額合計に資金不足を生じない範囲で法人本部拠点区分に繰入金を支出すること、清掃業務、寝具リース契約について、原則として競争入札による決定とするよう指摘あり。

平成27年9月3日

特養なごみ荘 しおかぜ荘と同様の指摘あり。

平成28年1月7日

本部 報告書の提出を要しない指摘事項として、理事会の書面出席について意思表示を明確にすること、評議員の就任時履歴書について再任を含めて整備すること、法人一括で自動更新している業務委託契約について見直すよう指摘あり。

かしわ荘 報告書の提出を要しない指摘事項として、LED照明のリース契約について、合理的な随意契約とするよう指摘あり。

3 外部監査の実施（TKC社会福祉法人経営研究会）

平成27年11月2日～16日
（延9日間）

法人本部他7施設についてh26年度会計及び新会計基準移行確認を主眼に受審。併せて法人制度改革への対応、財務分析の必要性についても指導を受ける。12/15監査報告会において概ね良好との報告を受ける。

4 会計検査院実地検査

平成27年6月23日

なごみ荘放射線防護対策設備工事関係について受検。フィルトリングシステム導入にあたっての根拠、設備の検査、現地確認が主で特に指摘なし。

5 労働基準監督署立入調査

平成27年8月20日

本部、かしわ荘、しおかぜ荘が立入調査を受ける。本部を中心とした衛生管理体制の明確化、職員の事故防止の観点を考慮したマニュアル、様式の整備について指示あり。

V 法人登記の状況

平成27年5月28日

資産総額の変更 48億1012万8916円
48億7078万148円（平成26年5月27日登記）

VI 苦情・事故・ヒヤリハットの状況

詳細は「平成27年度 苦情・事故のまとめ」のとおり

区分 年度	苦情・意見・要望	事故	ヒヤリハット
平成26年度	4	102	714
平成27年度	10	100	767
増減	6	△ 2	53

Ⅶ その他

1 職員の状況

区分	退職 (内定年等)	採用 (内正職登用)
正職	13 (5)	13 (5)
準職員	14	18
パート	13	18
計	40 (5)	49 (5)

2 施設担当理事の施設運営等への参画状況

施設	かしわ荘	おぐに荘	御山荘	むつみ荘	しおかぜ 荘 ケアハウ ス	なごみ荘	まつみ
項目	佐藤	中村	大関	高橋	渡邊	酒井	白川
事業計画・報告・予算決算等	2	1	1	1	3	1	1
施設の主要行事への参加	3	6	2		1		
保護者会・関係機関等との懇談		1					
入所者・利用者との懇談					4		
入所検討委員会・入居審査会							
その他(準職員採用面接試験)		4		1			3
計	5	12	3	2	8	1	4

3 生計困難者の利用者負担の軽減(平成17年9月までは減免)額及び助成額

区分	法人が軽減した額	市町村からの助成額
年度		
平成13年度から 25年度までの累計	15,152,016円	2,515,000円
平成26年度	382,203円	0円
平成27年度	619,740円	0円

4 職員の資格取得状況(4月1日現在)

資格	社会福祉 主事	社会 福祉士	精神保 健福祉 士	介護 福祉士	介護支 援専門 員	看護職 員	栄養士
年度							
平成26年4月1日	126 (7)	26 (0)	10 (0)	215 (42)	68 (3)	38 (6)	13 (5)
平成27年4月1日	127 (6)	26 (0)	11 (0)	218 (46)	70 (2)	39 (8)	12 (5)
増減	1 (△1)	-	1	3 (4)	2 (△1)	1 (2)	△1

注 ()内は準職員等の再掲 看護職員は保健師、看護師、准看護師の合計

5 施設の実習受入状況 述べ日数/受入実人数

施設	かしわ荘	おぐに荘	御山荘	むつみ荘	しおかぜ 荘	なごみ荘	計
年度							
平成26年度	102/7	45/2	5/1	133/86	249/71	132/94	666/261
平成27年度	45/7	15/1	5/1	134/79	118/34	111/23	428/145